

(別紙1)

台湾市場に向けた訪日観光プロモーション業務
公募型プロポーザルに係る審査基準

1 評価項目、評価の視点及び配点

評価項目		評価の視点	配点
組織 評価	業務遂行能力・ 実施体制	① 本業務に必要な業務実績があるか。	5
		② 業務実施に必要な知見と専門性を有する人材を配置しているか。	5
		③ 実施スケジュールは妥当性があるか。	5
提案 内容 評価	業務の理解度 提案内容の 有効性	④ 業務の趣旨を理解した上で、実効性の高い取組や戦略が提案されているか。	10
		⑤ 台湾市場の現状及び特性を理解した上での提案となっているか。	10
		⑥ 本市を他地域と差別化できる「大津ならではの観光資源」を把握、分析した上で最大限活用する提案となっているか。	10
		⑦ 市内観光宿泊事業者や関連団体等と積極的に連携する提案となっているか。	10
		⑧ 適切な KPI が設定されているか。	5
⑨ 提案者の強みを生かした効果的な提案となっているか。	5		
価格 評価	見積額に基づく 評価	⑩ 価格評価	5
合計			70

※上記配点は、委員1人あたりの配点である。

2 採点基準

評価	評価内容	採点基準
A	非常に優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	適切な提案である	配点×0.6
D	懸念される点がある	配点×0.4
E	求める水準に達していない	配点×0

3 最低水準

以下のいずれかの場合は、受託候補者に選定しない。

- ・各委員の合計点が6割未満の場合
- ・いずれかの項目（評価の視点）で、委員全員が評価Eの評価をした場合